

44	住宅政策本部	都営住宅等の管理・整備等
事業概要	・都営住宅は、公営住宅法その他関連する法令に基づき、自力では最低居住水準の住宅を確保できない真に住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸する住宅であり、住宅セーフティネットの中核としての機能を的確に果たしている。また、都民共有の財産として、その土地・建物ストックを、地域の課題解決やまちづくりなどに有効に活用している。	
これまでの経過	令和元年5月 東京都住宅政策審議会第12号諮問 「都営住宅における管理制度等の在り方について」答申 令和元年9月 都営住宅条例等を改正し、期限付き入居制度の入居期間を延長、ひとり親世帯を対象者に追加 令和元年11月 期限付き入居制度の入居期間延長、ひとり親世帯を対象者に追加した募集の開始 令和2年1月 都営住宅条例施行規則を改正し、少人数世帯（単身者、2人以上）が入居できる住戸面積・間取りの基準を緩和 令和2年2月 随時募集の開始 住居喪失者の就労を支援するTOKYOチャレンジネットへの都営住宅の提供戸数の拡大（4月及び令和3年6月に更に拡大） 令和2年6月 都営住宅等の空き住戸を水害時の緊急避難先として活用する協定締結（令和6年3月末現在 9区市と協定締結） （このほか、大規模な水害が発生した際に都営住宅等の共用部分を緊急避難先とする覚書締結（令和6年3月末現在12区市と締結）） 令和3年4月 八王子市長房地区まちづくりプロジェクト竣工 （商業、医療、福祉等の生活支援機能が整った生活の中心地） 令和3年10月 「東京みんなでサロン」事業の開始 令和4年2月 都営住宅入居者募集サイトを開設 毎月募集でオンライン申込みを開始 （令和5年2月までに、原則、すべての募集をオンライン化） 令和4年9月 大学と連携した学生入居による地域コミュニティ支援事業の入居開始 令和4年11月 パートナーシップ宣誓制度受理証明書等により家族向募集申込みや同居等手続き可能に（東京都営住宅条例等改正） 令和4年12月 親族でない高齢者の方同士、障害者の方同士などが共に暮らすことができる「高齢者等ふれあい同居」募集の開始 令和5年4月 結婚予定者向募集（毎月募集）の開始	
現在の進行状況	・高齢者・障害者世帯への供給、随時募集の実施、期限付き入居（入居期間延長、ひとり親世帯を対象者に追加）や優遇抽せんの実施、入居収入基準の特例の適用等による子育て世帯の居住支援など、真に住宅に困窮している都民への公平かつ確かな供給、オンライン申込みによる利便性の向上 ・年間3,800戸の建替えと併せ、耐震改修、計画修繕などによる、約26万戸のストックを着実に維持更新 ・建替えに当たり、敷地の有効利用により創出した用地を活用し、子育て支援施設や高齢者福祉施設等の整備、道路・公園の整備や緑の充実、防災性の向上、民間活用事業によるまちづくりなど、都の政策目的の実現や地域の課題解決を図る取組の推進	
今後の見通し	・子育て世帯や高齢者への支援に取り組むとともに、建替え時のファミリー世帯向け住戸の整備を進めていく。 ・年間3,800戸程度を計画的に建替え、建替えに伴い創出した用地を福祉インフラの整備や、まちづくりへ活用していく。 ・既存都営住宅の耐震化やバリアフリー化のほか、省エネ・再エネ導入の取組を推進していく。	
問合せ先	住宅政策本部 都営住宅経営部 経営企画課	電話 03-5320-4974